

# 資料提供

(県政・湖南同時)

提供年月日：平成17年(2005年)9月28日  
部局名：琵琶湖環境部  
所属名：資源循環推進課  
担当名：廃棄物指導担当  
担当者名：中村、田中  
内線：3474  
電話：077-528-3474  
E-mail：df00@pref.shiga.lg.jp

## アール・ディエンジニアリング最終処分場 周縁地下水調査結果について

栗東市小野の(株)アール・ディエンジニアリング最終処分場について、周辺環境への影響を把握するため、当該処分場の周縁地下水モニタリング調査を行っているところですが、平成17年6月に実施しました調査の結果は、以下のとおりでしたのでお知らせします。

なお、モニタリング調査は、今後も継続していくこととしており、これら調査結果を踏まえながら、必要な検討を行い、適切な対応を図っていくこととします。

### 記

1. 調査日 平成17年6月24日(金)  
(平成17年度は四季毎に4回実施することとしており、今回の調査は今年度1回目の調査となります。)
2. 調査実施者 滋賀県琵琶湖環境部資源循環推進課
3. 調査地点 (別添位置図参照)  
周縁地下水 ... No. 1、No. 2、No. 3、No. 9  
(No. 9はモニタリング調査を充実するため、今回から新たに追加し、調査地点を4点とした。)
4. 調査項目 BOD等の一般項目の他、有害物質24項目
5. 調査結果
  - No. 1では、ほう素が環境基準値(1.0mg/l)を1.3倍、シス-1,2-ジクロロエチレンが環境基準値(0.04mg/l)を2.1倍、それぞれ超過したが、それ以外の項目については環境基準を超えたものはなかった。
  - No. 2では、ひ素が環境基準値(0.01mg/l)1.3倍超過したが、それ以外は環境基準を超えたものはなかった。
  - No. 3では、環境基準を超えたものはなかった。
  - No. 9では、鉛が環境基準値(0.01mg/l)を4.1倍、ほう素が環境基準値(1.0mg/l)を1.6倍それぞれ超過したが、それ以外の項目については環境基準を超えたものはなかった。また一般項目の浮遊物質質量(SS)が520mg/lと高かった。
6. 備考
  - No. 9は、新たに監視地点として追加したものであるが、同井戸は長期にわたり採水していなかったため相当沈積物等が埋まっているとみられることから、今後沈積物等の取り除き洗浄を行い、追加検査を行う予定である。

資料 分析結果（周縁地下水）

調査地点	周 縁 地 下 水					
	NO. 1	NO. 2	NO. 3	NO. 9		
採取日	H17.6.24	H17.6.24	H17.6.24	H17.6.24		
現場測定項目						
気温 ( )	25.5	27.8	24.0	28.0		
水温 ( )	19.5	16.5	24.0	18.5		
採水水深 (m) (GLより)	10.30	14.98	14.37	21.00		
分析結果					地下水環境基準	
	全量分析	全量分析	全量分析	ろ液分析	全量分析	
pH	6.0	7.2	5.4		6.6	
BOD (mg/l)	1.6	1.4	<0.5		5.1	
COD (mg/l)	21	2.2	2.2		42	
SS (mg/l)	66	18	160		520	
亜硝酸性窒素及び 硝酸性窒素 (mg/l)	<0.01	0.02	0.31		<0.01	10mg/l
カドミウム (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	0.01mg/l
鉛 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005		0.041	0.01mg/l
六価クロム (mg/l)	<0.02	<0.02	<0.02		<0.02	0.05mg/l
ほう素 (mg/l)	1.3	<0.1	<0.1		1.6	1.0mg/l
シアン (mg/l)	ND	ND	ND		ND	検出されないこと
ふっ素 (mg/l)	<0.08	0.19	<0.08		0.15	0.8mg/l
ひ素 (mg/l)	<0.005	0.013	<0.005		0.005	0.01mg/l
セレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	0.01mg/l
総水銀 (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	0.0005mg/l
アルキル水銀 (mg/l)	ND	ND	ND		ND	検出されないこと
PCB (mg/l)	ND	ND	ND		ND	検出されないこと
トリクロロエレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	0.03mg/l
テトラクロロエレン (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	0.01mg/l
1.1.1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	1mg/l
四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002		<0.0002	0.002mg/l
ジクロロメタン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	0.02mg/l
1.2-ジクロロエタン (mg/l)	<0.0004	<0.0004	<0.0004		<0.0004	0.004mg/l
1.1.2-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0006	<0.0006	<0.0006		<0.0006	0.006mg/l
1.1-ジクロロエレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	0.02mg/l
シス-1.2-ジクロロエレン (mg/l)	0.085	<0.004	<0.004		<0.004	0.04mg/l
1.3-ジクロロプロパン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002		<0.0002	0.002mg/l
ベンゼン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	0.01mg/l
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	0.16	0.059	0.25	0.059	0.66	1.0pg-TEQ/l
(参考) EC (mS/m)	166	14.6	12.1		156	-

TEQ：毒性等量であることをいう。ダイオキシン類には多くの異性体が存在しており、その毒性は、異なっている。このため、混合しているダイオキシン類の毒性の強さを評価する上で、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾダイオキシン)に換算した数値。

全量分析：試料をろ過せずに全量を分析。

ろ液分析：NO.3のダイオキシン類については、参考として、ろ液分析用に採水した検液を1µmフィルターによりろ過を行い、そのろ液を分析。(平成15年12月調査時全量分析と併せ実施)